

平成30年度 第5回 地域密着型サービスに関する会議 会議要旨

1 議 事

議事

- (1) 地域密着型サービス事業所の新規指定について
- (2) 地域密着型サービス事業所の指定更新について
- (3) 特別養護老人ホーム公募の事業予定者選定について

2 開催日時

平成31年1月25日(金) 18:00～20:00

3 開催場所

本庁舎8階 81会議室

4 出席者名

構成員 中野代表、中村副代表、丸林構成員、熊野構成員、野村構成員

事務局 地域福祉部長、介護サービス担当課長、地域密着型サービス係長、施設サービス係長 ほか6名

5 会議の非公開理由

会議は、不開示情報（北九州市情報公開条例第7条）に該当する事項について意見交換するため、非公開とする。

6 会議の内容

議事1 地域密着型サービス事業所の新規指定について

(1) 事務局説明

地域密着型通所介護 5事業所

認知症対応型通所介護 2事業所

(2) 主な構成員意見

- ・運営する事業所が指導監査の指摘・指導を受けた場合は、早急に改善し、再発の防止に努めること。
- ・地域密着型サービス事業所概要に記載されていることを実践し、介護サービスの質の向上と確保に努めること。
- ・地域との連携については、事業所から積極的に行い、地域との交流に努めること。
- ・運営推進会議の開催にあたっては、利用者やその家族、地域住民の代表者などに対し、積極的かつ継続的に参加の呼びかけを行うこと。
- ・指定までの間も地域住民への説明を継続的に行い、事業の内容や事業所の運営についての理解と協力を得られるよう努めること。
- ・他の事業所とも情報交換や連携を行い、円滑で安定的な事業運営を目指すこと。

7事業所については新規指定に適していると判断する。

議事2 地域密着型サービス事業所の指定更新について

(1) 事務局説明

対象の35事業所について説明。

【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】

ほほえみ24時間在宅ケアセンター

【地域密着型通所介護】

デイサービスセンターなずな苑

早稲田イーライフ小倉北

アクティブ応援館 かめ sun

デイサービスあかね空

デイサービスセンター京良城

デイサービスあくと

でいさーびすせんたー はっぴーはうす高須

デイサービス 和三

デイサービス ふくろうの家

【小規模多機能型居宅介護】

小規模多機能ホーム 三萩野

小規模多機能ホームきらめき 上の原

小規模多機能 ひだまり

小規模多機能型居宅介護 ひびきの虹色館

さわやか小規模多機能中原館

小規模多機能型居宅介護 ふたばのその

きたふく小規模多機能ホーム「自悠の庵」幸神

さわやか小規模多機能清納館

小規模多機能ケアリング八千代館

【認知症対応型共同生活介護】

グループホーム 三萩野

グループホーム黒崎

グループホームきらめき 上の原

グループホーム ひだまり

風の里 グループホーム

グループホーム ひびきの虹色館

さわやかグループホームなかばる

グループホーム ふたばのその

きたふくグループホーム「自悠の郷」幸神

さわやかグループホームせいとう

グループホームかすがの杜 (一号館・二号館)

【地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護】

特別養護老人ホーム 三萩野

特別養護老人ホーム ひだまり

地域密着型特別養護老人ホーム ひびきの虹色館

地域密着型介護老人福祉施設 ふたばのその

【複合型サービス】

看護小規模多機能型居宅介護 志井ヶ丘 楽々庵

(2) 主な構成員意見

議事1の意見に加えて以下の意見が出された。

- ・地域との連携については、事業所から積極的に行い、地域との交流に努めること。また、非常災害時に備え、外部との連携については地域だけでなく関係機関との連携にも努めること。
- ・非常災害に関する具体的計画については、それぞれの事業所に応じたものを、各事業所で作成し、それを確認していくことが必要。

35事業所については指定更新に適していると判断する。

議事3 特別養護老人ホーム公募の事業予定者選定について

(1) 事務局説明

- ・今回の公募は3件の応募があり、この3件について基本項目の審査を行ったところいずれも「適」となった。
- ・公募の選定方法、応募法人の提案概要及び事業者ヒアリングの結果について説明。

(2) 応募者の提案書・ヒアリングに対する会議での主な意見

【選定された法人に対する意見】

- ・各評価項目について、概ね標準的なレベルを満たしており、全体的に一定の評価ができる内容である。
- ・「安定した事業運営に向けた取組み」では、中期事業計画を策定し、計画的に事業を実施する提案は評価できる。
- ・「利用者一人ひとりへの質の高いサービス提供」では、医療的配慮や医療充実等、医療が必要な入所者へのケアについて、実現可能な具体的提案がなされている。

【選定に至らなかった法人に対する意見】

- ・今回応募した「特別養護老人ホーム」の運営に結びつく内容であると判断が難しい提案項目がある。
- ・提案書の内容について、文章の前後や項目間でのつながりが不明な箇所が複数あり、全体的に内容が不明瞭な箇所が多く見られた。
- ・ヒアリングについて、回答に詰まる場面が度々見られ、全体的に提案内容の理解が不十分である。

(3) 検討の結果

提案書、ヒアリングについて意見交換を行った結果、社会福祉法人無何有の郷については選定に適しているとして、付帯条件を踏まえて意見をとりまとめ、会議を終了した。